

「既存建築物の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事における

現地調査・工事監理手法等講習会【基礎編】」開催のご案内

- 適正な耐震診断・耐震改修設計を行うためには、適切な現地調査が、また耐震改修工事においては、適正な工事監理が重要です。そこで、意匠系の建築士や耐震診断・耐震改修設計の業務委託を担当される市町村の職員等を対象に、適切な現地調査の方法や適正な工事監理の方法等に関する講習会を開催します。

1 主催

主催：熊本県、(財)熊本県建築住宅センター

協力：(社)熊本県建築士事務所協会、(社)熊本県建築士会

2 受講対象（(1)～(3)のいずれか要件を満たす方）

- (1) 県内に在住し、または、県内の設計事務所等に勤務し、耐震診断及び耐震改修設計の業務において、現地調査、構造図面作成及び工事監理等を担う建築士
- (2) 県内に在住し、または、県内の設計事務所等に勤務し、これまで耐震診断業務に取り組んだことのない建築士
- (3) 県内市町村の耐震診断・改修設計等業務のご担当者

※ 定員 200 名程度。

3 日時及び場所

日時：平成22年12月1日（水） 午前10時～午後4時30分

場所：県庁地下大会議室

4 講習会内容（予定）

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 耐震診断・改修設計診断評価委員会の現状について | 10:00 ～ 10:30 |
| (2) 耐震診断・改修設計について | 10:30 ～ 12:00 |
| (3) 現地調査の方法について | 13:00 ～ 14:00 |
| (4) 工事監理の方法について | 14:00 ～ 15:00 |
| (5) 構造図作成の方法について | 15:00 ～ 16:00 |
| (6) 質疑応答 | 16:00 ～ 16:30 |

※講師は、(財)熊本県建築住宅センターから(社)熊本県建築士事務所協会が受託し運営する「構造評価審査部会」の専門委員が行います。

※講習会内容の対象者は以下のとおりです。

○建築士 : (1)～(6)の 10:00 ～ 16:30

○市町村担当職員 : (1)～(4)の 10:00 ～ 15:00

ただし、市町村担当職員が(1)～(6)全ての講習を受講していただいても構いません。

5 申込み方法及び申込み期限

- ・ 申込用紙（裏面）に必要事項をご記入のうえ、県建築課へ郵送、FAX、メールのいずれかにより、11月19日（金）までにお申し込みください。

6 受講料

- ・ 受講料は無料です。

7 その他

- ・ 建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（予定）です。
- ・ 受講を修了した方には、受講修了証（仮称）を交付します。また、耐震診断及び耐震改修設計を行う者として県及び関係機関のホームページで紹介いたします。